

令和5年度森林環境譲与税使途に関する事項の公表（熊本県高森町）

令和6年9月高森町議会定例会において、令和5年度高森町一般会計歳入歳出決算書が認定されましたので、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）

第34条第3項により公表する令和5年度の森林環境譲与税の使途に関する事項は以下のとおりです。

事業名	事業総額 (千円)	事業内容			事業区分	
		うち令和5年度の森林環境譲与税(千円)	うち基金取崩額(千円)	うち他の財源(千円)		
林地台帳タブレット保守料	225	225			GPS搭載タブレット端末導入による保守料	意向調査、森林整備の準備作業
林地台帳ソフト使用料	229	229			林地台帳のソフト使用料及びソフト保守料	意向調査、森林整備の準備作業
林地台帳タブレットリース料	382	382			GPS搭載タブレット端末導入によるリース料	意向調査、森林整備の準備作業
高森町森林集約化業務委託料	6,000	6,000			森林簿データの修正・経営計画突合、意向調査書類の発送、回収、問い合わせ対応、意向調査及び森林管理制度に係る説明会の開催、意向調査結果報告書の作成	意向調査、集積計画等作成
高森町森の魅力向上事業	6,402		6,402		国庫補助の対象とならない、間伐、枝打、鳥獣害被害対策、林道修理に対して補助	私有林整備
林道阿蘇東部線除草作業業務委託	662		662		阿蘇東部線については、梅雨期を抜けると木材運搬車の通行や林業作業の妨げとなるため除草作業を実施	林道・林業専用道の整備等
林道阿蘇東部線景観向上対策業務委託	4,884		4,884		林道阿蘇東部線の法面に自生する雑木が成長し、日照不足等により、人工林の成育に悪影響を与えている他、木材運搬車の通行の妨げとなっているため、支障木の撤去	林道・林専道の整備等
阿蘇地域林業担い手対策協議会負担金	1,161	1,161			林業の担い手確保のための情報発信、技術向上等、阿蘇地域管内の市町村及び林業事業体で構成される協議会への負担金	担い手確保
会計年度報酬	1,591	1,591			林地台帳の整備、阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会の運営	木材・林業・木材普及活動等
会計年度期末手当	319	319			//	木材・林業・木材普及活動等
会計年度共済費	319	319			//	木材・林業・木材普及活動等
会計年度費用弁償	51	51			//	木材・林業・木材普及活動等
阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会負担金	1,802		1,802		地域の優良品種「ナンゴウヒ」の需要拡大への取り組みを通じ、地域に収益を還元し、森林整備を促進するため阿蘇地域や上益城地域の市町村及び森林所有者で構成される協議会への負担金	木材・林業・木材普及活動等
基金積立額	20,216	20,216			今後、事業が増大すると想定される森林整備や林道及び森林作業道の整備に備えた積立	基金積立
合計額	44,243	30,493	13,750			
森林環境譲与税導入の効果						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 税活用により、意向調査及び現地調査を実施することで、森林整備が活性化している。 ・ 南郷檜のブランド化により、森林整備（枝打1.79haや間伐0.85ha）と木材利用の取り組みをPRすることができた。 ・ 本町では、通常の事業では整備の要件を満たすことができず、施業の実施に至らなかった山林が多いことから、積極的に税を活用し、森林整備を実行することとしている。 						